

令和4年9月26日

荒川 照明 様
助川 靖平 様
鈴木 鐸士 様

茨城県県民生活環境部
資源循環推進課

「鮎川、桜川流域の洪水浸水想定区域図の早期作成に関する要請書」に対する
県の対応について（回答）

このことについて、令和4年8月5日付けでご提出のあった、「要請書」に対しまして、
下記のとおり回答させていただきます。

- ・ 令和3年7月に水防法改正があり、それに基づき茨城県では県管理河川全てにおける
洪水浸水想定区域図作成を進めており、二級河川鮎川及び桜川については令和7年度に
作成予定となっております。
- ・ 水防法に基づく洪水浸水想定区域図は、一級河川及び二級河川において作成すること
となっているため、県管理区間外については作成いたしません。

【新処分場に関するお問い合わせ先】

茨城県県民生活環境部資源循環推進課
新最終処分場整備室

電話 029-301-3015

FAX 029-301-3039

Eメール haitai4@pref.ibaraki.lg.jp

【水防法に関するお問い合わせ先】

茨城県土木部河川課 計画グループ

電話 029-301-4485

FAX 029-301-4499

Eメール kasen3@pref.ibaraki.lg.jp